

日本政府、ララ州家族計画協会（ALAPLAF）へ医療機材購入のために資金協力

2016年9月7日午後2時30分より、ALAPLAFの施設にて、日本政府の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」により、ALAPLAFに供与された医療機材の引渡し式が行われた。

同引渡し式典には、日本大使館より、鈴木利幸参事官、ALAPLAFより、アイダ・ペレス・サトゥルノ会長が、それぞれの機関を代表して出席し、供与機材が設置された画像解析室のテープカットを行った。初めに、鈴木参事官が挨拶し、本資金協力がもたらす効果・貢献について言及し、その財源が日本国民の納めた貴重な税金であることから、供与された機材が適切に使用されるように希望すると述べるとともに、本資金協力の実現に尽力した全ての関係者へ謝意を表明した。続いて、アイダ・ペレス会長が本計画についての詳細と展望について言及し、今回で2度目となる日本政府からの支援に対して謝辞を述べた。式典後、日本大使館より、同式典に出席したララ州において活動する非営利団体の関係者に対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力の詳細や応募方法について説明が行われた。

今回の供与額は、85,143米ドルに上り、ALAPLAFのマンモグラフィー検査の有効性と能率を高め、より良質で正確な画像解析、データの保存、よりスムーズな検査結果の患者への提供を可能にするワークステーションの購入に充てられた。

今回の機材整備により、より正確な診断や画像解析と、その解析からの医師の診断書作成や、患者に検査結果を伝えるまでのプロセスの能率の向上が実現する。このシステム整備は、レントゲン医師や患者の利便性を高めるだけでなく、レントゲン検査に要する物資を削減し、遠方の専門家による診察や、画像の質を劣化させることなく保存することも可能にする。

日本政府の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」は、基礎医療、初等中等教育、貧困の削減等の分野における、地方公共団体、教育・医療機関、国際・ローカルNGO等に対する資金協力であり、日本政府は、ベネズエラにおいて、1999年より継続してベネズエラ国内の50件のプロジェクトに対し、約352万米ドルに上る資金援助を行っている。ALAPLAFの乳がん検出ユニットは、2007年、同資金協力により、乳癌検診機材、検診プリンター、傷害部精密検査機材を整備し、サービスを開始した。ALAPLAFは、ベネズエラの女性のがんによる死亡理由第1位を占める乳がんの早期発見のため、これまでに、4万5千件を超える検査を実施している。

本年、創立40周年を迎えるALAPLAFは、主に女性の妊娠・出産に関わる全般的なサポートを提供する傘下の「妊娠・出産や性に関するヘスス・ダビラ医師記念健康センター」の維持管理、改善、拡大のために、常に、国内外からのあらゆる支援の可能性を探求している。ALAPLAFは、医師団、同団体の利用者、生命を救われた女性たちを代表して、日本政府と日本国民からの寄付に対する切なる感謝の意を表明している。



テープカット



式典に集まった関係者たち



挨拶をする鈴木参事官と、アイダ・ペレス・サトゥルノ会長



一度目の支援によって 2007 年よりマンモグラフィー検診を開始した。



今回の支援により、マンモグラフィーの診断過程がデジタル化された。